

# 教職員の服務規律強化旬間

## 12月3日(水)～12日(金)

～児童生徒のために、家族のために、そして全ての教職員の信頼のために服務の厳正を～

【不祥事根絶チェックリスト】

### ■教職員用

#### 1 教職員の服務の厳正について

- 勤務時間外であっても、公務員であるという自覚をもって行動しているか。
- 危機管理マニュアルや不祥事防止マニュアル等を読み、自身の行動を点検しているか。
- 何気ない一言で、児童生徒を傷つける場合があることを理解しているか。
- 体罰は、身体的な苦痛のみでなく、精神的な苦痛も与える違法な行為であることを理解しているか。
- セクシャル・ハラスメント等は個人としての尊厳を傷つける行為であるという、人権尊重の立場に立った正しい判断力を持っているか。
- メールやSNS等を不適切な形で使用することのないよう、情報モラル教育をすべき立場にある教職員としての自覚を持っているか。

#### 2 教職員の交通違反、交通事故の防止について

- アルコールが抜けていないのに「少量の飲酒だから大丈夫」、「近くだから大丈夫」、「自分はもう酔っていない、大丈夫」という根拠のない誤った判断が、飲酒運転につながることを認識しているか。
- 深夜まで飲んだ時は、翌日、自動車を運転しないようにしているか。
- 自動車を運転する者に酒をすすめること、飲酒運転と知って同乗することも、飲酒運転を行うことと同様に許されないことを認識しているか。
- やむを得ず代行車を依頼したときは、自宅の車庫に車を駐車するまで運転を依頼しなければならないことを認識しているか。
- スピード違反は死亡事故につながる可能性のある大変危険な行為であることを自覚しているか。
- 交通事故で命を奪われた被害遺族の悲しみ、苦しみを考えたことはあるか。

#### 3 個人情報や金銭の徹底管理について

- 個人情報を含む書類やUSBメモリなどを、校内規定に基づいて厳正に管理しているか。
- 個人情報を安易に持ち出し、車上荒らし等の被害に遭うことは、結果的に個人情報を流出させる加害者となってしまうことを理解しているか。
- 公金や部活動費等の準公金を現金の状態で机の引き出しやロッカー等に置いたままにしているか。また、帳簿や通帳を作成し、出納を厳密に管理しているか。

# 教職員の服務規律強化旬間

## 12月3日(水)～12日(金)

～児童生徒のために、家族のために、そして全ての教職員の信頼のために服務の厳正を～

【不祥事根絶チェックリスト】

### ■管理職用

- 服務規律確保のための研修を実施しているか（体罰、わいせつ、交通事故、個人情報保護等）。
- 長期休業前などに発出される教育長からの服務規律の確保に係る通知内容を、教職員に周知しているか。
- 県内外を問わず教職員による不祥事が発生したといった情報を得た場合に、朝の打ち合わせや職員会議等で教職員に知らせて、注意喚起をしているか。
- 職場の親睦会など飲酒を伴う会合を行う際に、飲酒運転をすることのないよう、また、やむを得ず代行車を使って帰宅する際には最後まで運転を依頼するよう、事前指導及び帰宅方法の確認を徹底しているか。
- 交通法規の遵守について、日頃より注意を喚起しているか。
- 個人情報の流出防止に組織的に取り組んでいるか。
- 公金や部活動費等の準公金の管理や取扱いを適正に行うよう指導を徹底しているか。また、複数の教職員や関係者等によるチェック体制を確立しているか。